

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 2 日

都道府県下水道担当課長	殿
政令指定都市下水道担当部長 (上記、各地方整備局等経由)	殿
市町村下水道担当部長・課長 (上記、各都道府県経由)	殿
日本下水道事業団事業調整課長	殿
都市再生機構下水道担当課長	殿

国 土 交 通 省 水 管 理 ・ 国 土 保 全 局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その４の２）について (令和 7 年 8 月 1 日 日本下水道事業団発注の工事に伴う死亡事故)

本年 8 月 1 日、日本下水道事業団発注の下水処理場建設工事において、土砂の仮置場の砂埃飛散防止のため散水作業の準備を行っていた作業員が給水車後部のステップから転倒し、後頭部を強打した、その後、救急搬送され病院で治療を受けていたが、8 月 25 日に死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備がありました。

- ・ 散水車に備え付けの吸水ポンプで直接タンクに貯められる場所が維持管理車両使用場所と重なっていた為、離れた箇所で上部の蓋を開け、投込式水中ポンプにて給水作業を実施することとなった。その際、作業員がステップを使用して昇降する作業が発生したこと。
- ・ 作業員は高齢（70 代）であり、高齢作業員により転倒する事故リスクが過小評価されていたこと。

事故原因等を受けまして、別紙のと通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順とおりの施工や安全管理の徹底を確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を再度徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

【事故発生状況】

- ・ 下水処理場建設工事において、土砂の仮置場の砂埃飛散防止のため散水作業の準備を行っていた。その際、散水車後部で給水ホースを設置していた作業員が転倒し、後頭部を強打した。
- ・ 転倒した作業員は、その後、病院に搬送され治療を受けて入院していたが、24日後に死亡した。

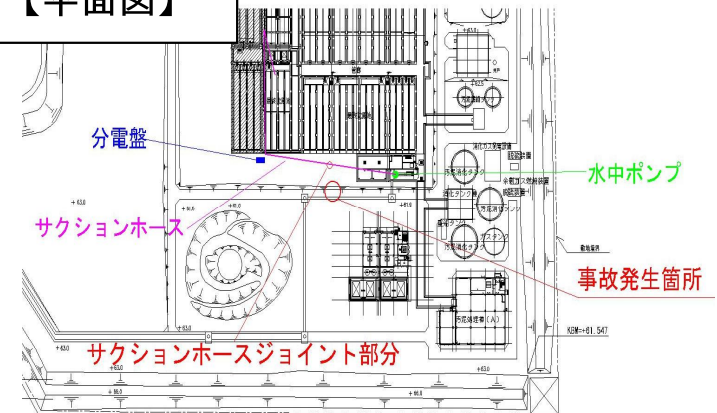
【事故発生原因】

- ・ 散水車に備え付けの吸水ポンプで直接タンクに貯められる場所が維持管理車両使用場所と重なっていた為、離れた箇所で上部の蓋を開け、投込式水中ポンプにて給水作業を実施することとなった。その際、作業員がステップを使用し昇降する作業が発生した。
- ・ 作業員は高齢（70代）であり、高齢作業員により転倒する事故リスクが過小評価されていた。

【再発防止策】

- ・ 維持管理業者と調整を行い、散水車備え付けの吸水ポンプでの給水作業に変更する。
- ・ 高齢作業員に高所作業を避けるよう徹底する。
- ・ 散水作業における作業手順書の内容を徹底する。

【平面図】



【状況写真】



【状況図】

